うるま

平成24年
2012 11 No.092

●まちの話題……P2～3
●公立・私立認可保育所（園）園児募集……P4
●11月は児童虐待防止推進月間です……P5
●人事行政の運営等の状況の公表……P8～10
●11月・12月は「市税等納付推進月間」です……P12
●くらしの情報……P15～24

第7回うるま祭り
盛岡のさんさがうるまの龍神、獅子舞、創作芸能と融合

天に響くうるまと盛岡 二つの鼓動

第7回うるま祭り

盛岡市・うるま市友好都市提携記念・第7回うるま祭りが10月20日、21日の両日、具志川総合グラウンドを主会場に開催されました。

初日は、石川多目的ドームで「闘牛大会」が行われたほか、具志川総合グラウンドでは、今年7月31日に岩手県盛岡市と友好都市の盟約を結んだ、谷藤裕明盛岡市長並びに島袋俊夫うるま市長らが「鏡開き」を行い、盛岡とうるまのお酒が来場客に振る舞われました。また、土曜日の祭りの取りを務めた「うるまへの誘い」では、龍や獅子が織りなす幻想的な世界に、ミスさんさの皆さんが出演し、華やかな「さんさ踊り」を披露。盛岡とうるまの芸能が融合しました。

最終日は、子どもたちが大好きな「琉神マブヤーショー」、「沖縄にーびち余興王決定戦」、4組のアーティストが出演した「プレミアムアーティストフェスティバル」など多彩なイベントが行われました。

また、新しいミスうるまも紹介され、祭りに花を添えました。

盛岡名物「わんこそば」の大会も行われました

友好都市提携を記念して行われた鏡開き

環境にやさしい「うるま祭り」

うるま祭りでは、会場内にエコステーションを4か所設置し、サポート企業、関係団体、エコ隊（スポーツ少年団など）のご協力のもと「会場内のゴミ拾い」や「ゴミ分別収集」など環境にやさしい取り組みを行いました。

「ゴミ分別収集」では8種類のゴミに分別され、リサイクル可能なゴミについては、リサイクルされました。

2012 ミスうるま

（写真右から）

ミスカトレア	名護 愛 さん
ミススカイブルー	崎枝 志穂 さん
ミスグリーン	玉栄 日也美 さん

10月21日、うるま市役所本庁前の庭に、「友好都市提携記念碑」が建立されました

市民いちゃりばオンステージ

まつり会場には多くの観客が訪れました

日頃の練習成果を発揮

第8回うるま市陸上競技大会

10月14日、市内8支部対抗による、うるま市陸上競技大会が具志川総合グラウンドで開催されました。各支部代表の選手が日頃の練習成果を発揮し熱戦を繰り広げました。

今大会の1位は、一般男子が石川中学校区支部、一般女子が具志川東中学校区支部、壮年の部が伊波中学校区支部となりました。

また、夏季大会を含めた平成24年度のうるま市体育大会総合優勝は、あげな中学校区支部で、8年連続の総合優勝となりました。

各競技で熱戦が繰り広げられました

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金運動出発式

国民の助け合い運動として定着している赤い羽根共同募金運動が、10月1日から12月31日まで全国一斉に展開されることから、10月3日、市地域交流センターにおいて出発式が行われました。

式では、関係者による挨拶が行われたあと、大地学童クラブの園児によるかわいらしい演舞が披露されました。その後、民生委員などが街頭にて募金の協力を呼びかけました。

皆様からご協力いただいた募金は、地域福祉活動の財源として、老人福祉事業や障がい者福祉事業など様々な活動に役立てられます。

子どもたちも一緒になり街頭にて募金を呼びかけました

道路美化に大きく貢献

平成24年度道路愛護功労者表彰

屋慶名長浜友の会が、長年にわたり海岸沿いの道路でごみ拾いの清掃活動や台風等による塩害で立ち枯れたままの道路植樹帯に、独自で育成した花の苗を補植するなどし、道路美化に大きく貢献したとして、8月1日に国土交通大臣より表彰されました。

10月9日、市役所を訪れた関係者は、島袋市長に受賞の喜びを伝えました。

喜びの報告を行った屋慶名長浜友の会のメンバー

楽しみながら防火を学ぶ

消防ふれあい広場

幼年期に防火意識を身につけてもらおうと、保育園児を対象にした消防ふれあい広場が、10月4日、5日に市民芸術劇場で開催されました。

園児たちは、消防車の見学や防火服を着せてもらったりしながら、火遊びや火災の怖さを学びました。また、放水体験では、水の勢いに戸惑いながらも、炎に見立てた的を狙い、消防活動を行っていました。

力を合わせ放水する幼年消防クラブの子どもたち

公立・私立認可保育所（園） 平成25年度園児募集

平成25年4月からの保育所（園）入所園児募集を次のとおり受付します。
※現在、入所中の児童、待機中の児童も改めて申込みが必要になります。

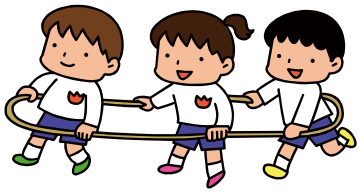

入所対象児童

うるま市民で、生後3か月から小学校就学前までの「保育に欠ける乳幼児」です。

受付日時・受付場所・入所希望園

受付月日	入所希望施設名	受付場所・時間
12/5（水）	野の花保育園・ふくよか保育園・かなさ保育園 きむたか保育所・与那城保育所	与那城庁舎（1階ロビー） 午前9時～午後4時
12/6（木）	大育保育園・美原保育園・ラスカル保育園 なかよし保育園	石川保健相談センター （2階ホール） 午前9時～午後4時
12/7（金）	たいら保育園・伊波保育園・つくし保育園 むぎの子保育園・石川保育園	
12/10（月）	すくすく保育園・にじの色保育園	健康福祉センター うるみん（3階大ホール） 午前9時～午後4時
12/11（火）	ハッピーネス保育園・輝宝保育園	
12/12（水）	ひまわりっ童ほいくえん・あかな保育園・つくしんぼ保育園	
12/13（木）	すこやか保育園・のびのび保育園	
12/14（金）	百合が丘保育園・夢の子保育園	
12/17（月）	あかるい子保育園・希望の星保育園・あかつき保育園	
12/18（火）	こざくら保育園・豊原保育所・安慶名保育所	

～混雑を避けるために指定日を設けてありますので、ご協力よろしくお願いします～

平成25年度障がい児保育入所受付

保育課では心身に障がいをもつ児童の保育所への入所受付を行います。

【入所対象児童】
心身に障がいをもつ児童で保護者が仕事や家庭の事情で、保育に欠ける乳幼児

【入所資格】
・「特別児童扶養手当」の支給を受けているか、「身体障害者手帳」もしくは「療育手帳」の交付を受けていること（申請中の場合は、保育課にご相談ください）
・集団保育が可能であること

【保育所・保育園での受け入れ】
・保育所（園）では、それぞれのお子さんの発達状況に応じた保育が行われますが、あくまでも集団での保育となります。障がい児保育は、障がいを持ったお子さんに保育士が1対1で対応するものではありません。

【受付期間】平成24年12月3日（月）～12月4日（火）午前9時～午後4時
【受付場所】うるま市役所　保育課窓口（本庁2階）

★ 注 意 ★
※申込み書類等は各保育所（園）、保育課窓口にて、11月1日（木）から用意しております。
※期間以後の申込みは、各園の状況で空き待ちになる場合があります。
※書類に不備がある場合は受付できません。（事前に準備をお願いします。）

お問い合わせ　保育課　保育係　☎973−5427

11月は児童虐待防止推進月間です。

「気づくのは　あなたと地域の　心の目」（平成24年度児童虐待防止推進月間標語）

「あなた」からの連絡が親子を救います!

虐待かどうか迷う場合でも、ご連絡ください。連絡者の秘密は守られます。
連絡は告発することではなく、**支援のはじまり**です。

身体的虐待	性的虐待
なぐる・ける・体を激しくゆさぶる・タバコの火を押し付ける・外に長時間しめだすなど	ポルノの被写体にする・性行や性器を見せる・性的行為を強要する など
ネグレクト	**心理的虐待**
家にとじこめる・食事を与えない・車の中に放置する・病気やケガをしても病院へつれていかない など	無視・言葉によるおどし・ほかの兄弟と差別する・子どもの前で配偶者へ暴力をふるう など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

相談・連絡先はこちらへ

うるま市児童家庭課 家庭相談係	☎973−5041 kodomo-soudan @city.uruma.lg.jp	月曜日～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分
コザ児童相談所	☎937−0859	月曜日～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時30分
子ども虐待ホットライン	☎886−2900	夜間（17時30分～翌朝8時30分）、 土曜日・日曜日・祝日・ 年末年始（24時間対応）

＊緊急時には、110番へ連絡を!!

お問い合わせ　児童家庭課　家庭相談係　☎973−5041

公民館だより

講座レポート④
～9月・10月開講講座から～

石川地区公民館 ☎964－3433
勝連地区公民館 ☎978－7194
与那城地区公民館 ☎978－6836

平成24年度も半年が過ぎ、公民館講座も終盤に入ってきました。今月号でお知らせする新講座は以下の2つ。奮ってご応募ください。

【石川地区公民館】『入門・合気道』
自然に心身や足腰が丈夫になる健康法が好評でした。

【与那城地区公民館】『泡盛講座』
「黒麹菌が米のでんぷんを糖に変え、それを酵母が…」泡盛づくりの基本から古酒の魅力を伝授。

【勝連地区公民館】『弾き語り ギター塾』
課題曲、吉田拓郎の「夏休み」で主要コードをマスターしました。

【勝連地区公民館】『わたしだけのオリジナル名刺作り』
自分だけのオリジナル名刺を作成し、名刺交換会を体験しました。

【勝連地区公民館】『子どもの心のコーチング』
自分自身の心を見つめて、子どもとどう向き合えばよいか、周りとのコミュニケーション術も同時に学ぶ事が出来ました。

【勝連地区公民館】
《講演会》『学童期の子どもとは解決志向でうまくいく』
ワークショップを取り入れた参加型の講演会で、お互いの「子育て観」を共有する事が出来ました。

受講生募集!! 公民館講座のご案内

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。お申込時にご確認ください。
※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。
※日程、内容など変更する場合もございます。ご了承ください。

ーサークル活性化講座ー ヨガ教室

【日　時】11月15日(木)～11月29日(木)
(全3回)
毎週木曜日 午後2時～4時
【場　所】与那城地区公民館
【講　師】與儀(よぎ) 澄枝(すみえ) 氏
【受付期間】11月1日(木)～11月14日(水)
【定　員】30名

【お問い合わせ・申込先】与那城地区公民館 ☎978－6836

オリジナル年賀状を作ろう!
～使って楽しむデジタル生活サポート講座③～

【日　時】12月3日(月)～12月26日(水)（全10回）
毎週月・水・金曜日 午後2時～4時
【場　所】勝連地区公民館
【講　師】熊崎(くまざき) 泰司(やすじ) 氏
【受付期間】11月21日(水)～11月28日(水)
【定　員】20名

【お問い合わせ・申込先】勝連地区公民館 ☎978－7194

保健活動
一口メモ

健康支援課
☎973−3209

肥満がインスリンの効きをわるくする
～世界糖尿病デー（11月14日）です～

世界糖尿病デー（11／14）の日は、シンボルカラーのブルーで世界中の名所や建築物がライトアップされ、糖尿病抑制に向けたキャンペーンやイベントが行われます。

糖尿病とはどういう病気？

今回は、2型糖尿病（糖尿病の95％を占める）の因子である「肥満」との関係を取り上げてみます。左図のように、肥満により内臓脂肪が蓄積すると、脂肪細胞から悪い物質が分泌され、血管の炎症や血栓を作りやすい状態にしたり、インスリンの効きを悪くして高血糖状態を引き起こします。

また、動脈硬化を抑える良い物質が減少し、動脈硬化が進みやすくなります。

＊インスリンは膵臓から分泌される血糖値を下げるホルモンです。

血糖コントロール対策

【甘味飲料は控えよう】

糖質を過剰にとると、それだけ余分にインスリンが必要になります。特に水に溶けた糖（ジュース等）は吸収が早く、急激に血糖を上げるので膵臓に負担をかけます。

【食物繊維から先に食べよう】

食物繊維の多い野菜・海草等は糖の吸収を穏やかにして、血糖の上昇を抑えます。（野菜→タンパク質→炭水化物の順序で食べる）

【筋肉を動かそう】

運動をすると筋肉が収縮することによって血糖が筋肉にとりこまれ、エネルギーとして使われます。またウォーキング等の有酸素運動は内臓脂肪を燃焼させる効果が高く、インスリンの効きを向上させます。

（注意）糖尿病は自覚症状に乏しいため、無症状のまま合併症が進行することがあります。運動する際には注意が必要となる場合や、運動が禁忌となることがあります。運動を始める前に医師に相談が必要になることがあります。

〈糖尿病とは〉　＊糖尿病ガイドより

インスリン作用不足によって慢性的に血糖値が高くなる状態を主徴とする代謝症候群である。

〈糖尿病の種類〉

①**1型糖尿病では**

インスリンを合成・分泌する膵臓のランゲルハンス島β細胞の破壊・消失がインスリン作用不足の主要な原因である。

②**2型糖尿病は、**

インスリン分泌低下やインスリン抵抗性(インスリンが効きにくい状態）をきたす素因を含む複数の遺伝因子に、過食(とくに高脂肪食)、運動不足、肥満、ストレスなど環境因子および加齢が加わり発症する。（糖尿病者の95%）

肥満とインスリンの関係

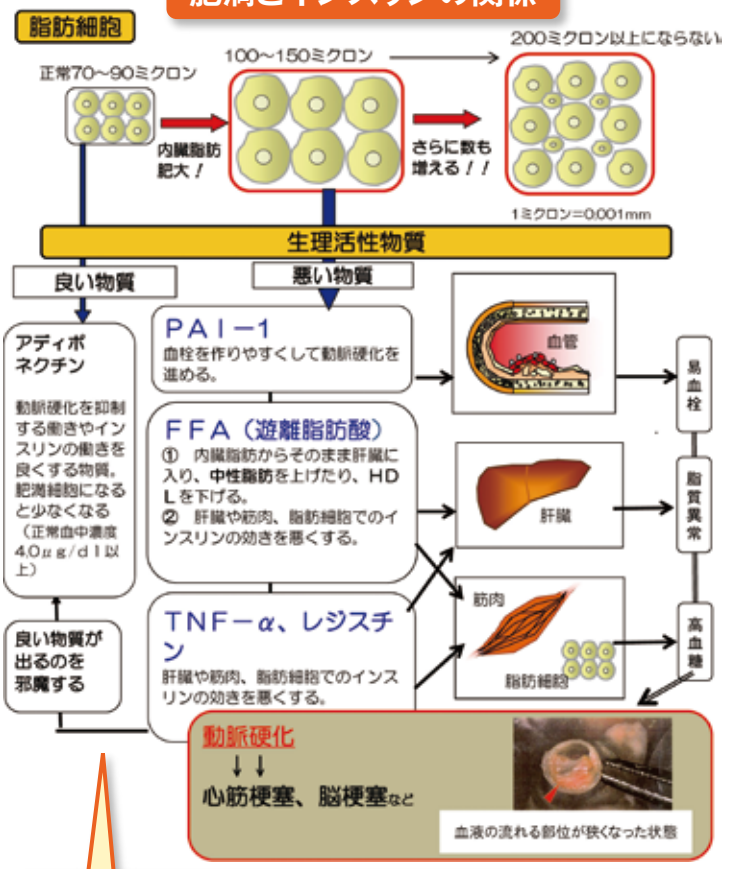

インスリンの一生の分泌量は決まっているので、無駄使いは大変!!

うるま市人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公正かつ透明な運営を確保するため、職員給与や任用、職員数などの状況を公表します。

❶ 職員の任用及び職員数に関する状況

（１）職員の任用に関する状況（派遣指導主事の異動は含まない）

ア　採用者の状況（H 23.4.1 ～H 24.3.31）

区　分	主事	技師	保育士・幼稚園教諭	消防士	計
採用者数	11	2	3	4	20

イ　退職者の状況（H 23.4.1 ～H 24.3.31）　（単位：人）

区分	定年	勧奨	普通	その他	計
一般行政職	30	7		1	38
幼稚園教諭職	1	4	1		6
保育士職	3	2			5
消防職	2	1			3
現業職	3	1			4
退職者数	39	15	1	1	56

（2）部門別職員数　（各年４月１日現在　単位：人）

部門＼区分		職員数 H23年	職員数 H24年	対前年増減数	増減理由
福祉関係を除く一般行政	議会	10	10	0	
	総務企画	123	121	△2	主に事務の統廃合及び民間委託による減
	税務	56	53	△3	事務の統廃合による減
	労働	4	4	0	
	農林水産	35	33	△2	事務の統廃合による減
	商工	15	14	△1	事務の統廃合による減
	土木	81	81	0	
	小計	324	316	△8	
福祉関係	民生	121	114	△7	事務の統廃合による減
	衛生	48	48	0	
	小計	169	162	△7	
一般行政部門計		493	478	△15	
教育		195	179	△16	事務の統廃合による減
消防		119	119	0	
小計		314	298	△16	
公営企業等会計部門	水道	36	36	0	
	下水道	18	17	△1	事務の統廃合による減
	その他	61	59	△2	事務の統廃合による減
	小計	115	112	△3	
総合計		922	888	△34	※教育長を含み、派遣職員は含まない

（3）年齢別職員構成の状況
（平成 24 年４月１日現在）

区分	職員数（人）	構成比（%）
20 歳未満	2	0.2
20 歳～ 23 歳	23	2.6
24 歳～ 27 歳	62	7.0
28 歳～ 31 歳	78	8.8
32 歳～ 35 歳	101	11.4
36 歳～ 39 歳	127	14.3
40 歳～ 43 歳	115	12.9
44 歳～ 47 歳	80	9.0
48 歳～ 51 歳	98	11.0
52 歳～ 55 歳	68	7.7
56 歳～ 59 歳	133	15.0
60 歳以上	1	0.1
計	888	100.0

（4）定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画（後期）の年次別進捗状況（実績）の概要　（各年４月１日現在　単位：人）

部門＼区分		H22 年 実施開始年	H23 年 1 年目	H24 年 2 年目	H25 年 3 年目	H26 年 4 年目	H27 年 5 年目	累計	（参考）数値目標
全部門	減員		59	56				115	
	増員		20	23				43	
	差引		△39	△33				△72	△133
	職員数	963	924	891					830

※ 後期計画期間は、23 年～ 27 年の５年間である。（職員数には、派遣職員を含む。）

❷ 職員の競争試験及び選考の状況

平成 23 年度において、次のように競争試験を実施しました。

(1) 職員採用候補者試験の日程

＊平成23年8月1日：試験要項配布開始　＊平成23年9月18日：第一次試験

＊平成23年10月18日：第一次試験合格発表　＊平成23年11月5日、19日：第二次試験

＊平成23年12月6日：第二次試験合格発表

(2) 職員採用候補者試験の試験職種、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

職　種	試験区分	申込者数	受験者数	受験率	一次合格者	二次合格者
一般行政職	上　級	174	139	79.9%	17	7
	中　級	104	87	83.7%	12	4
	初　級	79	63	79.7%	7	2
文化財専門員	上　級	12	11	91.7%	5	1
臨床心理士職	上　級	2	1	50.0%	0	0
土　木　職	上　級	32	27	84.4%	5	2
建　築　職	上　級	0	－	－	－	－
保育士・幼稚園教諭職	中　級	58	53	91.4%	7	4
消　防　職	初　級	111	86	77.5%	9	3
計		572	467	81.6%	62	23

❸ 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出総額　A	実質収支	人件費　B	人件費率 (B/A)	(参考) 22 年度の人件費率
23 年度	(24.3.31)　119,558 人	46,332,462 千円	△1,783,664 千円	7,085,488 千円	15.3%	15.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人あたりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
23 年度	806 人	3,007,137 千円	388,832 千円	1,060,404 千円	4,456,373 千円	5,529 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。　2 職員数は、平成23年4月1日現在の在職者数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

平成 22 年	平成 23 年
95.2%	95.2%

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(4) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	一般行政職		現　業　職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
うるま市	315,757 円	43.2 歳	321,461 円	47.0 歳

(5) 職員の初任給の状況　（平成24年4月1日現在）

区分		うるま市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一　般	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
行政職	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円
技　能	高校卒	137,200 円	145,500 円	137,200 円	145,500 円
労務職	中学卒	129,200 円	136,100 円	129,200 円	136,100 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区　分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一　般	大学卒	241,478 円	285,600 円	337,857 円
行政職	高校卒	***	***	317,875 円
技　能	高校卒	－	－	***
労務職	中学卒	－	－	－

※　***：対象者が少人数の為非表示
　　－：対象者なし

(7) 一般行政職の級別職員数の状況　（平成24年4月1日現在）

区　分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事・係長	係長	課長補佐・課長	課長	部長	
職員数	59 人	60 人	155 人	130 人	39 人	62 人	13 人	518 人
構成比	11.4%	11.6%	29.9%	25.1%	7.5%	12.0%	2.5%	100.0%

(8)期末・勤勉手当及び退職手当の状況　　(平成24年4月1日現在)

	区　分	6月期	12月期	計	役職段階別加算
期末・勤勉手当	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分	有
	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.350月分	
	計	1.900月分	2.050月分	3.950月分	

	区　分		自己都合退職	勧奨・定年退職
退職手当	支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分
		勤続25年	33.50月分	41.34月分
		勤続35年	47.50月分	59.28月分
		最高限度額	59.28月分	59.28月分
	定年前早期退職特例措置		(2%～20%加算)	
	退職時特別昇給		平成20年度より全額	
	1人当たり平均支給額		***	22,668千円

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(9)職員手当の状況　　(平成24年4月1日現在)

区　分	内　容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)
扶養手当	配偶者　13,000円 その他　1人につき6,500円 配偶者がいない場合1人目11,000円 16～22歳の子1人につき5,000円加算	同		109,214千円
住居手当	借家(限度額)　27,000円 持家(新築又は購入から5年間)2,500円	異	国は、持家分に係る手当支給なし	70,368千円
通勤手当	通勤距離が1㎞以上でバスや自動車等を利用する者に支給 バス利用者　運賃額55,000円までは実費支給 自家用車等　距離に応じ2,000円～24,500円支給	異	国は、2㎞以上から支給 バスは6箇月定期券等による一括支給	35,925千円
管理職手当	部長等55,000円　兼務参事等45,000円 課長等35,000円　兼務主幹等30,000円			43,757千円

特殊勤務手当	支給実績(平成23年度決算)		21,588千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		56.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		47千円
	手当の種類		17
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	建築主事手当、徴税手当、福祉手当、消防職員手当
		多くの職員に支給されている手当	消防職員手当、保育士手当、幼稚園教諭手当
時間外勤務手当	平成23年度決算	支給総額	65,219千円
		職員1人当たり支給年額	81千円

(10)特別職の報酬等の状況　(平成24年4月1日現在)

区　分		給料月額等	期末手当	退職手当(算定方法：任期4年の場合)
給　料	市長	869,000円	6月期　1.40月分	給料月額×在任期間4年×500/100
	副市長	704,000円	12月期　1.55月分	給料月額×在任期間4年×300/100
	水道事業管理者	635,000円	計　2.95月分	給料月額×在任期間4年×250/100
	教育長	635,000円	役職加算　15%	給料月額×在任期間4年×250/100
報　酬	議長	442,000円	6月期　1.60月分 12月期　1.70月分 計　3.30月分	
	副議長	395,000円		
	議員	371,000円	役職加算　15%	

※その他職員の勤務条件、処分、服務等について、職員課のホームページでご覧になれます。

**うるま市のホームページ http://www.city.uruma.lg.jp/
各課の案内　→　総務部職員課**

お問い合わせ先　　職員課　☎973-5251

図書館で読み聞かせ活動をしているサークルを紹介

絵本の世界からこんにちは

★すずの会★

「子どもたちに本の世界のすばらしさを伝えたい」「子どもたちと一緒に楽しい時間を共有したい」と、2001年から朝の時間を利用し「宮森小学校読み聞かせボランティア」として活動を開始しました。

現在では、石川図書館でのおはなし会や石川中学校での読み聞かせにも協力しています。

サークル名は、さわやかな鈴の音のような声で、本の世界を伝えたいという思いで「すずの会」と名付けました。

これからも子どもたちから、たくさんの元気をもらいながら活動を続けていきたいと思っています。

食べ物と飲み物の歴史

今月は、身近な食べ物と飲み物の歴史を紹介した本を取り上げます。

『世界を変えた６つの飲み物』

トム・スタンデージ著／インターシフト

ビール、ワイン、蒸留酒、コーヒー、紅茶、そしてコーラ。これらの飲み物が人類と歴史に与えた影響を、具体的なエピソードを交えて語りつくします。

（一般書）所蔵館 石川

『藤木勇人の沖縄妄想食堂』

藤木 勇人（ふじき はやと）著／主婦と生活社

沖縄県出身の著者が、沖縄料理にまつわる歴史と逸話を紹介します。ナーベーラー（へちま）や島豆腐だけではなく、ポーク缶詰に関する話もあり、面白く読める作品となっています。

（一般書）所蔵館 石川

『世界地図から食の歴史を読む方法』

辻原 康夫（つじはら やすお）著／河出書房新社

食材や料理に留まらず、調味料や食習慣に至るまで、世界中の“食”に関する複雑な歴史の移り変りをまとめてあります。

わかりやすく、手軽に読めるので、“食”に関する入門書として最適な一冊です。

（一般書）所蔵館 中央

『ひみつのたからチョコラーテ』

平山 暉彦作（ひらやまてるひこ）／福音館書店

しょうたくんが、発明家のおじさんと一緒に発明品（チョコ菓子）を食べたのが原因で、400年前のメキシコにタイムスリップするといったお話。チョコラーテ（チョコレート）の歴史をわかりやすく解説した絵本です。

（児童書）所蔵館 勝連

としょかんだより

中央図書館 ☎098-974-1112
石川図書館 ☎098-964-5166
勝連図書館 ☎098-978-4321

☆うるま市立図書館ホームページ
http://www.library.city.uruma.lg.jp/

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています（おすすめ資料）。

★今月のテーマはこれ！★

中央館／「食」を見直そう（一般）
はたらくひとびと（児童）
石川館／童謡　唱歌　懐かしの歌（一般）
働く　みなさん　こんにちは（児童）
勝連館／はたらくってどんなこと？

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
☆図書館にない本は、リクエストすることが出来ます。

図書館Q&A

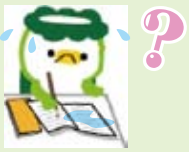

Q 図書館の利用カードをなくしてしまいました。これから図書館の本を借りるには、どうすればよいですか？

A 利用者カードを紛失された場合には、図書館カウンターで利用カードの紛失届けをして頂きます。その際、ご自身の身分証（保険証・運転免許証など）が必要です。

「図書館利用が遠のき、カードも見当たらない…」と、お困りの方どうぞお気軽にご相談ください。

行事案内（11月中旬～12月初旬）

	行　事	日　時	サークル名等
中央	おはなしの部屋	毎月第4土曜日 午前10時30分～	あさがおの会
石川	おはなしワールド	11月10日（土） 午前10時30分～	ブックポケット
勝連	読み聞かせ会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
勝連	あかちゃんとパパ・ママのおはなし会	毎月第3水曜日 午前11時～	すだち
勝連	大人のための冬の工作教室	12月12日（水） 午前10時～	消しゴムはんこ作り 先着10名 受付：11月20日～ 材料費：100円
勝連	おはなしパラダイス すてきなおはなし会	12月15日（土） 午前10時30分～	ミュージック

図書館休館日

●毎週月曜日
●11月3日（土）文化の日
●11月23日（金）勤労感謝の日

【特別整理期間】
蔵書点検のため、次の日程で休館させていただきます。

中央館 11月 6日(火)～11月16日(金)
石川館 11月17日(土)～11月28日(水)
勝連館 11月29日(木)～12月 5日(水)

11月・12月は「市税等納付推進月間」です

市県民税・固定資産税・軽自動車税などの市税および
国民健康保険税・介護保険料の
納め忘れはありませんか?

うるま市では、11月・12月を市税等納付推進月間とし、期限内納付の協力を呼びかけております。
“新たに飛躍するまち”として“人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち”づくりを実現するために必要な財源は私たちの**「市税等」**によってまかなわれています。

わたしたちの市税等はこのようなことに使われています!

○道路・公園・教育施設・文化施設などにかかる費用
○福祉の向上を図るための費用
○医療保険や介護保険の適正な制度運営
○日常生活で必要なゴミ処理にかかる費用…など

市税を滞納すると…

市税の納付がなされない場合はやむを得ず「財産の差押」等のペナルティーが課せられる場合があります。
不動産(土地・家屋)、債権(預金・給与・軍用地料)などが差押えの対象になります。

国民健康保険税を滞納すると…

短期被保険者証(通常の保険証より有効期間の短い保険証)が交付されたり、かかった医療費がいったん全額自己負担になったりします。

介護保険料を滞納すると…

介護保険サービス費がいったん全額自己負担になったり、自己負担が1割から3割に引き上げられたりします。

今、ちょっと待ってほしい…一度に納められないので分割してほしい…(納付相談)

納付の件でお困りのことがありましたら、一人で悩まず納めやすい方法を一緒に考えましょう。
いつでもお気軽にご相談ください。

【お知らせ】
国民健康保険課では、毎週木曜日、本庁において「時間延長窓口」を午後8時まで設け、業務を行っています。【延長窓口期間:平成25年5月末迄】

〈お問い合わせ先〉
市税の納付に関すること……納税課(☎973−1099)
市県民税・軽自動車税・法人市民税に関すること……市民税課(☎973−5382)
固定資産税に関すること……資産税課(☎973−5394)
国民健康保険税に関すること…… 国民健康保険課(☎973−3202)
介護保険料に関すること……介護長寿課(☎973−3208)

＊＊＊納付は便利な口座振替をおすすめします＊＊＊

年金だより

市民課 国民年金係 ☎973―5498

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、納付した全額が所得税及び住民税の社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は、今年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月初旬に同様の証明書が送付されます。結果として、平成24年中に国民年金保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

ご家族の保険料を納付した場合

ご家族の国民年金を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。ご自身の社会保険料の額と合算することができますので、ご家族分の控除証明書も申告する方の申告書に添付して申告してください。

控除証明書をなくされた場合

基礎年金番号（必ず必要です）をご準備のうえ、コザ年金事務所へお問い合わせください。

☎933―3437

☎933―3438

年金受給者の皆さまへ 『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されていません）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構等から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方

年齢	年金額
65歳未満	108万以上
65歳以上	158万以上

※共済年金を受給している方は共済組合から送付されます。

付加保険料を納めて年金額を増やす！

毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして受け取ることができます。

2年で元がとれるお得な年金

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」で計算します。

〈例〉付加保険料を10年間納めた場合

400円×10年（120月）

＝48,000円

1年間に受け取る付加年金額

200円×10年（120月）

＝24,000円（年額）

2年間受け取ると、納めた額と同額になるため大変お得です。

付加保険料を納められる方は

①国民年金第1号被保険者の方

②60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方

※保険料を免除されている方や国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納めることはできません。

付加保険料の納付は

①申し込んだ月分から納付できます。

②納付期限は翌月です。納付期限を過ぎると納められません。

※詳しくは市国民年金係へご相談ください。

厳しい財政運営状況！うるま市の国民健康保険制度があぶない！

国民健康保険（以下、国保）は病気や怪我など、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイマール）の制度です。

現在、うるま市国保は次のグラフのとおり1人当たりの医療費が毎年増え続けています。その一方で、平成23年度決算時の累積赤字額は約17億円と前年度よりも増大し、厳しい財政運営が続く危機的な状況となっています。

うるま市としては、特定健診をはじめとする保健事業の推進によって国保加入者の健康の保持・促進を図り医療費を適正化することや、国保税滞納者への取り組みの一層の強化を図る等、国保運営の安定化に努めていきたいと考えています。併せて、国保加入者の皆様には、国保税の納付にご理解とご協力をよろしくお願いします。

国保Q&A

Q1 なぜ赤字なの？

A1 大きな原因として医療費の伸び、国保税の収納額の伸び悩み、不況による所得の減少があります。

うるま市の平成23年度の収納率は、現年が89.8％、滞納は12.04％、全体で60.69％になっており、厳しい財政運営を迫られている状況です。

Q2 どうしても納期内に納付が困難なときは？

A2 そのままにせずにお早めに国保課窓口までご相談ください。

分割納付のご相談や、申請によって受けられる減免制度などがあります。

【お問い合わせ】国民健康保険課 ☎098－973－3202

●夜間相談窓口実施中！

国保課では次の日程で、午後8時までの時間延長窓口を開設しております。

納税のことでお困りのことがありましたら、この機会にご相談くださるようお願い致します。

【とき】平成25年3月末までの毎週木曜日

※平成25年1月3日は年始のため休みです。

【ところ】国保課窓口（本庁舎1階）

1人当たりの医療費と国保累積赤字額の推移

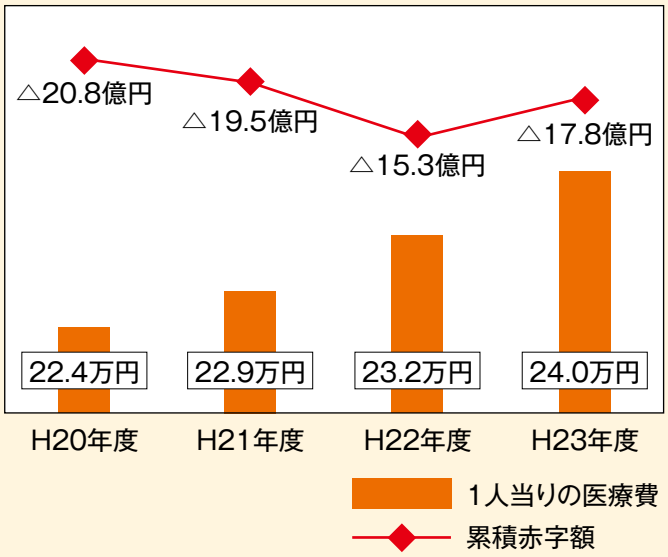

うるま市国民健康保険 収納対策緊急プラン（抜粋）

うるま市では「うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成して、国民健康保険税の未納者に対する指導を強化しています。国保税の未納がある方は、納期内に納付していただくようお願い致します。（平成24年10月1日作成）

1. 滞納状況の解消

（1）窓口相談、徴収嘱託員による訪問指導及び広報等により他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
（2）年2回の徴収催告を行い、納付の勧奨を行う。
（3）未申告者のリストを作成し、徴収嘱託員の訪問や、窓口来所時に申告の指導を行う。

2. 徴収方法の改善等

（1）コンビニ収納を実施し、納税者の利便性を図る。
（2）期間を定めて、業務時間内に来所できない市民のために、毎週木曜日に時間延長窓口を開設する。
（3）徴収嘱託員の訪問指導や広報等により、口座振替の勧奨を行う。
（4）新たな滞納を防ぐため、督促状発送後に月1回5日間の夜間電話催告期間を設ける。

3. 滞納処分の実施

（1）滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、財産調査を行う。
（2）1年以上の長期滞納者については、財産調査を行う。
（3）納税課滞納整理班と連携して、財産の差押え、預貯金、給与、国税還付金、軍用地料の差押さえ等について実施する。

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

子育て・健康

一時預かり事業の利用案内

保育課 ☎973-5427

保護者が、パート勤務や病気・介護・冠婚葬祭などで家庭での保育に困ったときや、育児疲れのためのリフレッシュなどで子どもの世話ができない場合など、一時的に保育が必要な子どもをお預かりする事業です。利用時間等、詳細については、各実施園にお問い合わせください。

【ところ】認可保育園4園

【対　象】うるま市に住所を有する就学前児童

【利用料】実施園、利用時間、年齢によって異なるので、園に直接お問い合わせください。

【申込方法】初回のみ各実施園にて利用者登録を行い（登録時には健康診断書が必要）、その後は利用日を園と調整します。

※希望日の1週間前には電話連絡し、園見学や健康診断書の提出、利用申込書の記入等を行ってください。

保育園名	住所	電話番号
百合が丘保育園	字大田757	973-6645
あかるい子保育園	字栄野比357-4	972-4358
のびのび保育園	喜仲2-5-30	974-1781
ハッピーネス保育園	字仲嶺231	974-1177

(URL)http://www.city.uruma.lg.jp/6/5493.html

子育て支援センターの利用案内

保育課 ☎973-5427

主に0歳～就学前までのお子さんと保護者、妊婦さんが、楽しく遊んだり、情報交換したり、悩みを相談したり、自由に利用できるところです。子どもと一緒に遊びに来ませんか？

【ところ】各子育て支援センター

【対　象】就学前児童とその保護者、これから子育てを行う妊娠中の方等

【利用料】無料

※ただし行事等へ参加する場合、実費を徴収する事があります。

【申込方法】実施園にて初回のみ利用登録を行う。その後は、利用度に、利用者名簿に記入。

※詳細は園に直接お問い合わせください。

センター名	住所	電話番号
うるま市地域子育て支援センター	字安慶名251（安慶名保育所内）	972-3847
すこやかクラブ	字赤野1391-1（すこやか保育園内）	973-1379
にこにこ広場	字大田757（百合が丘保育園内）	973-6645
きらら☆クラブ	字栄野比357-4（あかるい子保育園内）	972-4358
ひまわりルーム	みどり町2-22-22(ひまわり児童ほいくえん内)	974-4611
ゆいゆいクラブ	石川2287-4（大育保育園内）	964-2744
むぎわら帽子	石川曙3-3-10（むぎの子保育園内）	965-0997
すくすく広場	字兼箇段1171（すくすく保育園内）	975-1166

(URL)http://www.city.uruma.lg.jp/1/246.html

ベイビープログラム参加募集

みどり町児童センター ☎972-6200

0歳児をはじめて育てているママのため、親子で参加する「仲間づくり・親子の絆づくり・学び」のプログラムです。

【とき】11月27日（火）・12月4日（火）・12月11日（火）・12月18日（火）

※4回とも参加できる方

午前10時～正午

（後半30分は、質問・交流タイム）

【ところ】みどり町児童センター

【対　象】第1子（5～8か月）とその母親

【定　員】10～20組 参加無料

【申込方法】みどり町児童センターに電話で申し込みください。

【申込期限】11月12日（月）～

※ただし、定員に達し次第締切ります。

肺炎球菌予防接種費用助成制度について

国民健康保険課 ☎973−3177

うるま市では、肺炎球菌による肺炎の発病及び病気の重症化を防止し、高齢者の健康の保持増進を図ることを目的とし、肺炎球菌予防接種費用を3,000円助成いたします。

【対　象】申請日において、うるま市に住所を有する75歳以上の方
※過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は除く。
【定　員】1,000名
【実施期間】平成25年2月28日まで
【申込先】国民健康保険課老人医療係
【申込方法】予防接種を希望される方は、国民健康保険課老人医療係（本庁）窓口で申請してください。受診券を交付いたします。
※保険証と印鑑をご持参ください。（電話での受け付けはいたしません）
【申込期限】平成25年2月25日
※ただし、定員に達し次第締切ります。
【予防接種費用】7,847円（自己負担は4,847円）
※予診を行い接種できなかった場合、1,050円は自己負担となります。
【予防接種場所】うるま市と契約している医療機関（病院）
【肺炎球菌ワクチンについて】
・すべての肺炎を予防するワクチンではありません。
・肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぎます。
・効果は5年以上持続すると言われています。
【予防接種被害救済制度について】
任意の予防接種のため、接種後に健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済制度が適用されません。独立行政法人医薬品機器総合機構法により救済される場合もあります。

子宮頸がん・乳がん検診個別検診が受診できる医療機関を追加しました

健康支援課 ☎973−3209

既に通知した受診券（ハガキ）で、利用可能です。
受診期限が1月末となっていますが期限前は混み合いますので、早めの受診をおすすめします。
【受診期限】平成25年1月末日まで
【追加医療機関】
あいレディースクリニック（沖縄市美里）☎937−1111
【対　象】住所を有する20歳以上の女性
【受診料】自己負担額は受診券に記載
【申込方法】個別検診は、希望の医療機関へうるま市婦人がん検診である旨を伝え、事前予約をお願いします。

特定健診の案内

国民健康保険課 ☎973−3177

今年度の特定健診をまだ受診されていない方は指定の医療機関で特定健診を受けていただくよう、お願いします。医療機関で受診したい方は、ご希望の医療機関へ事前に予約してください。
【健診を受ける際に必要なもの】
①国民健康保険被保険者証
②特定健診受診券
【市内の特定健診指定医療機関】
・赤道医院（字赤道9−10）☎974−3859
・石川医院（石川2−21−5）☎964−3049
・石川クリニック（石川白浜2−10−16）☎965−3390
・伊波クリニック（石川伊波431）☎964−5735
・伊禮医院（与那城24）☎978−7332
・江洲クリニック（字江洲602）☎979−1012
・大嶺医院（字田場1417）☎973−1125
・川根内科外科（みどり町4−2−29）☎974−3025
・具志川整形外科（みどり町4−13−1）☎974−2610
・すながわ内科クリニック（字江洲605）☎975−2525
・中山内科医院（字赤道260−7）☎974−4620
・平和病院（字上江洲665）☎973−2000
・みのり内科クリニック（石川2408）☎965−7770
・与勝あやはしクリニック（与那城屋慶名467−111）☎983−0055
・与勝病院（勝連南風原3584）☎978−5235
・よしクリニック（石川曙3−2−10）☎982−5353
※前記以外にも、特定健診の指定医療機関は県内に300軒以上あります。希望する指定医療機関で受診してください。

お知らせ

第8回こころの芸術・文化フェスティバル —作品展示（絵画・書道・写真・手工芸）と舞台発表—

沖縄精神障害者福祉会連合会 ☎888−4011

作品の展示会や舞台発表等を開催いたします。多くの皆様のご来場をお待ちしております。
【と　き】11月14日（水）
午前11時〜午後3時
【ところ】うるま市石川会館
【入場料】無料

よい食生活をすすめるための料理教室

健康支援課 ☎973−3209

うるま市食生活改善推進員により、バランスのとれた食事の普及を目的に料理教室を行います。

今回は特に、牛乳・乳製品等を使ってカルシウムを摂ることを意識したメニューを紹介します！

【とき】11月30日（金）
午前10時～午後1時

【ところ】健康福祉センターうるみん
3階調理室

【対象】市内在住の方

【参加費】300円

【申込方法】健康支援課に電話にてお申し込みください。

【申込期限】11月28日（水）

「待つ支援」から「届ける支援」ひきこもる青年たちへ何ができるのか

企画課 ☎973−5005

「ひきこもり」や「ニート」という言葉は近年社会問題となり、よく耳にする言葉になりました。しかし思春期や青年期の問題を抱え、社会参加が困難になっている青少年たちやその家族は社会的に孤立しており、その課題への理解や支援はまだまだ少ないのが現状です。そして課題を抱え孤立する当事者へ「待つ支援」から「届ける支援」が必要になってきています。

今回、「届ける支援」（アウトリーチ）の第一人者である講師（谷口（たにぐち）仁史（ひとし）氏）をお招きし、「届ける支援」について学び、悩みを抱え孤立する青年たちに対してどの様な支援やサービスを実践していけるのかを考える場にしたいと思います。

【とき】11月30日（金）
午後2時30分～午後4時30分

【ところ】健康福祉センターうるみん
3階ホール

【対象】不登校・ひきこもり、若年無業者の問題に関心のある市民、民生児童委員、各行政担当者、医療関係者、労働支援関係担当者等

【定員】200人

【参加料】1，000円

【申込み・問い合わせ先】
NPO法人ちゅらゆい・コミュッと！
☎・FAX：923−0697
Eメール：commutto@joyo.ne.jp

※参加費は青年の就労訓練のための資金として活用されます。

※本市では地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的に、平成23年度からうるま市地域活動支援助成事業を実施しております。コミュッとは、平成24年度「うるま市地域活動支援助成事業」の助成決定となった団体です。

ファミリートランポリン体験教室

生涯スポーツ課 ☎989−3110

トランポリンは全身の筋肉を使用するスポーツで、高い運動効果があります。生涯スポーツとして親子でトランポリンに親しむ機会をつくります。

【とき】①11月26日（月）
②11月27日（火）計2回
午後6時30分～午後8時30分

【ところ】うるま市具志川ドーム

【対象】市内在住の小学生と保護者

【定員】10組（約20名）

【参加料】1人200円（保険料含む）

【申込先】生涯スポーツ課（具志川運動公園管理事務所）または具志川・石川・勝連・与那城の各体育施設事務所窓口で

※各体育施設は、土日を含む午後9時まで対応可。火曜日休館

【申込期間】
11月9日（金）～11月22日（木）

※ただし、定員に達し次第締切ります。

伴走・伴歩講習会inうるま

うるま市社会福祉協議会 ☎973−5459

視覚障がい者のランニングやウォーキングを支援する伴走・伴歩ボランティアを育成する講習会です。

【とき】12月9日（日）、16日（日）
午前8時30分～正午

【ところ】
・9日：健康福祉センターうるみん
3階視聴覚室
・16日：うるま市具志川ドーム

【対象】ウォーキング、ランニング、ボランティアに関心がある方

【定員】20名

※別途、視覚障がい者大歓迎

【受講料】無料

【申込方法】電話にて申込みください。

【申込期限】12月6日（木）

【講師】
沖縄伴走ランナーネットワーク会員

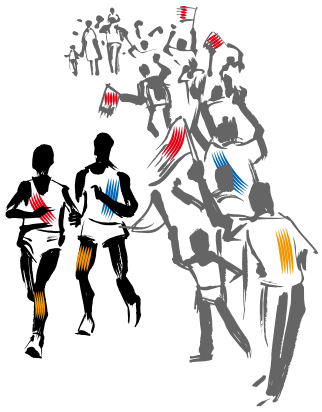

農家（農業従事者）の皆様へ！

農業委員会事務局 ☎965−5608
選挙管理委員会事務局 ☎973−4332

農業委員の選挙権を有する者は、毎年選挙人名簿に登録しなければ原則としてその権利を行使できませんので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

【選挙権】
（次の要件をすべて満たす農業者）
①うるま市に住所を有する者
②年齢が満20歳以上の者
③10アール（約300坪）以上の農地について耕作の業務を営む者（同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上農業に従事する者を含む。）
（農業生産法人の場合）
①10アール以上の面積の農地につき耕作者の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上ある者。

【申請手続】 申請書に必要事項を記入の上、最寄りの自治会、農業委員会または選挙管理委　員会へ提出してください。

【申請期間】
平成25年1月4日(金)〜1月10日(木)
※申請用紙は、各自治会を通して各世帯へ配布を行います。尚、申請書を紛失した方の為に各公民館、農業委員会及び選挙管理委員会にも準備　してあります。
※申請期間は法令により決められており、期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

森林の所有者届出制度について

農政課 ☎965−5624

森林法改正により、平成24年4月から森林の土地の所有者となった方は、取得した土地のある市町村長に届出が義務付けられています。

【届出対象者】 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人（国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は除く）。

【届出期間】 土地の所有者となった日から90日以内

【必要事項】 印鑑、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面。

※詳しくは、市ホームページまたは農政課までお問い合わせください。

沖縄県警察から交通規制のお知らせ

第32回全国豊かな海づくり大会及び関連行事に伴い、11月17日(土)〜11月20日（火）の間、県内の主要な道路等において、一時的に交通規制（通行禁止、駐車禁止等）が行われます。

また、交通規制が行われる道路の周辺においても、混雑緩和や交通安全のために、一時的な交通規制が行われることがありますので、現場の警察官の指示に従ってください。

ご協力をお願いします。

詳しくは沖縄県警のホームページをご覧ください。

http://www.police.pref.okinawa.jp/

【お問い合わせ】
・沖縄県警察本部管制センター
☎ 098-862-0110
・日本道路交通情報センター
☎ 050-3369-6647

第5回 うるみん健康・福祉まつり

〜みんないきいき障がいフェスタ〜

うるみん健康・福祉まつり〜みんないきいき障がいフェスタ〜は、多くの市民に楽しみながら、健康と福祉への関心を高めていただくと同時に、障がい者の皆さんが、日頃行っている社会復帰・自立促進に関する活動の紹介や作品の販売を行います。どなたでもご参加いただけますのでどうぞご来場ください。

おもしろイベントが盛りだくさん
☆チャレンジ体験
☆健康パネル展示
☆市内の保育園の園児による演技
☆アイヌ伝統芸能（アイヌ文化協会との交流）

※その他イベントも企画しております。

【と　き】11月17日（土）午前9時30分〜午後5時
【ところ】健康福祉センターうるみん
【お問い合わせ】
うるみん健康・福祉まつり実行委員会
（うるま市社会福祉協議会）☎ 973-5459

平成25・26年度入札参加資格審査申請受付

検査課 ☎965−5605

平成25・26年度における、うるま市が発注する「建設工事」「測量及びコンサルタント等」の入札参加資格審査申請を次のとおり受付します。

【受付期間】
・建設工事
12月6日（木）～12月21日（金）
・測量及びコンサルタント等
平成25年1月16日(水)～1月31日(木)
午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後4時30分
※ただし、土・日・祝日を除く
※前回の登録番号により受付日の指定があります。
※申請書は必ず持参し、受付期間内に提出してください。郵送による受付は行いません。

【受付場所】市役所石川庁舎2階会議室A

【受付期間中のお問合わせ先】
検査課 ☎098−965−5604

※詳しい内容については提出要領をご覧ください。提出要領は、うるま市ホームページの「各課の案内」→「検査課」からダウンロードになります。申請する際は、独自で購入したCD−Rに入力してご提出ください。

事業主向け巡回雇用相談、助成金セミナーのお知らせ

事業主向け雇用相談事業事務局 ☎941−2044

沖縄県では事業主支援（雇用に関する助成金等）の巡回相談、セミナーを次の日程にてうるま市で開催します。
まだ十分に知られていない返済不要の助成金について興味・関心のある方はお気軽に参加してください。

【おでかけ（助成金）セミナー】
創業・異業種進出、新たな雇入れ等、様々な場面において活用できる雇用に関する助成金について社会保険労務士が活用のコツを説明します。

【とき】11月19日（月）
午後1時30分～午後3時30分

【ところ】市役所本庁3階第1会議室

【定員】30名（先着順に受付）
※座席に限りがありますので、参加する方は事務局までご予約をお願いします。

【巡回雇用相談会】
新たな雇入れ、創業や設備投資等に伴う雇入れ等で活用できる助成金の無料個別相談会を行います。

【とき】11月27日（火）
午前10時～午後5時

【ところ】市役所本庁1階ロビー

【予約先】
事業主向け雇用相談事業事務局
※うるま市以外でも巡回相談を実施しています。詳しい日程は「グッジョブ相談ステーション」のホームページにて確認できます。

年末調整等説明会のご案内について

沖縄税務署 ☎938−0031

年末調整及び法定調書の作成のしかたについて、沖縄税務署主導で説明会を実施いたします。事業所経理担当の皆様には年末調整について知識を深めるための機会に是非、ご参加ください。

【とき】11月27日（火）
午後1時30分～午後4時

【ところ】沖縄コンベンションセンター劇場棟

【対象】事業所経理担当事務員

平成24年度 うるま市職員採用試験案内
（民間企業等職務経験者対象）

【職種及び採用予定人員】
情報系一般行政職（1名）

【受験資格】
・昭和48年4月2日以後出生した者
・民間企業等において情報通信ネットワークに関する設計、構築、運用管理等業務に携わった経験が通算して10年以上（複数企業可）ある者
・学校教育法に基づく高等学校卒業以上
・沖縄県内に住所又は本籍を有する者
（平成24年12月10日現在）
※詳細については、試験要項をご確認ください。

【試験要項・試験申込書の配布及び受付】
・配布及び受付場所
市役所本庁3階 職員課
・配布及び受付期間
平成24年12月10日（月）～12月21日（金）
土・日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
※試験要項・試験申込書は、うるま市ホームページからダウンロードして使用することも可能です。

【試 験】
①一次試験（平成25年1月上旬）
試験内容：書類審査
※試験申込書、経歴書による
②二次試験（一次試験合格者に文書で通知）
試験内容：一般性格診断検査、個別面接
※その他詳細は試験要項をご確認ください。

【お問い合わせ】
総務部 職員課 人事係
☎ 098-973-5251

飼い犬と飼い猫の避妊・去勢のための手術費用の一部を助成します

環境課 ☎973-5594

【対　象】
犬のオス：5，000円
猫のオス：3，000円
犬のメス：5，000円
猫のメス：5，000円

【申込方法】応募による抽選
詳しい内容については、市役所環境課窓口にて、応募用紙やチラシを配付いたします。

【募集期限】平成25年1月7日

【お問い合わせ】（社）沖縄県獣医師会 ☎853-8001

1,000円お得な商品券！ うるみん商品券を販売いたします

11,000分の商品券を10,000円で販売します。

【商品券の種類】500円券×22枚で1セット

6,000円（専用券） ＋ 5,000円（共通券） ＝ 11,000円（1セット）

★各取扱店舗でご利用いただけます。
ただし、大型店（サンエー・イオン・かねひで等）では、共通券5,000円分しか利用できません。

【販売価格】1セット 10,000円

※おひとり5万円分まで購入可。1世帯20万円分まで

【販売場所】うるま市商工会 ☎973-1000
（みどり町四丁目7番28号）

【販売期間】11月15日（木）～12月21日（金）
平日のみ 午前10時～午後4時

※ただし、11月17日（土）・18日（日）は午後1時～午後5時まで販売します。なお、販売期間内でも販売予定枚数に達した時点で終了します。

【商品券の有効期間】
平成24年11月15日（木）～平成25年1月31日（木）

※対象外商品や取扱店など詳しいことは、うるま市商工会までお問い合わせください。

うるみん商品券取扱店募集中！
商品券の利用で売上アップを！

【自衛官募集のご案内】

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生（男子）	18歳以上（高卒見込も含む）27歳未満	10/12～12/10	12/15（土）（学科及び面接）
高等工科学校生徒（推薦）	男子で中卒（見込も含む）17歳未満	11/1～12/7	2013/1/12（土）～14（月）のいずれか1日を指定
高等工科学校生徒（一般）		11/1～2013/1/7	1次：2013/1/19（土） 2次：2013/2/2（土）～2/5（火）

【お問い合わせ】自衛隊沖縄地方協力本部 沖縄募集案内所
沖縄市美里1丁目2番9号☎937-1608

いじめ問題に関する緊急メッセージ

いじめをしている人は、ストレスの解消のつもり、遊び半分でやっているのかもしれません。しかし、相手の人を死に追いやりかねません。自分の人生も取り返しのつかないものにしかねません。絶対にしないでください。している人はすぐにやめてください。

いじめを受けている人、いじめを見た人、聞いた人は、私たち、人権擁護委員に連絡してください。

小中学校を通して全国の小中学生に配布した「子どもの人権SOS ミニレター」を使って連絡しても、全国共通・無料の「子どもの人権110番」（☎0120-007-110）に電話してもかまいません。メールも受け付けています。

秘密は必ず守ります。

私たち人権擁護委員は、「人権」を取り戻すための仕事に取り組んでいます。いじめを、そして、仕返しをストップさせるために、全国1万4千人の人権擁護委員が全力を尽くします。どうか声をあげて、私たちに助けを求めてください。

保護者の方も、お子さんを護るために、人権擁護委員を御活用ください。

子どもの未来は人類の未来なのです。この未来を希望に満ちたものにしたい。これが私たちの願いです。

沖縄人権擁護委員協議会

知っていますか？DV
（ドメスティック・バイオレンス）

DVとは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある（あった）者からの暴力のことをいいます。身体的な暴力のほか暴言や無視、ストーカー行為、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は人の安全・尊厳・健康を脅かす行為であり、どんな間柄（夫婦、恋人、親子など）であっても決して許されるものではありません。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

◆ ひとりで悩まないでまずご相談を ◆

うるま市女性相談（児童家庭課）	☎973-5041
沖縄県女性相談（中部配偶者暴力相談支援センター）	☎938-9886
ているる相談室（（財）おきなわ女性財団）	☎868-4010
警察安全相談（沖縄県警察本部・24時間受付）	☎863-9110（＃9110）
性犯罪被害者相談（沖縄県警察本部・24時間受付）	☎868-0110
女性の人権ホットライン（那覇地方法務局）	☎0570-070-810
職場におけるセクハラ相談（沖縄労働局）	☎868-4380

11月12日（月）～11月25日（日）（11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日）は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

【県下一斉！法務局休日相談所】

那覇地方法務局 沖縄支局総務課
☎937−3278

【と　き】11月18日（日）
午前10時～午後4時
【ところ】沖縄法務合同庁舎1階
（那覇地方法務局沖縄支局）
【相談内容等】境界問題（筆界特定）、土地・建物の相談、相続（遺言）、戸籍・国籍に関する相談、供託（地代、家賃の弁済供託等）に関する相談、人権相談（いじめ、近隣トラブル、DVなど）
【相談員】土地家屋調査士、法務局職員
※相談は無料で、秘密は守ります。

税理士無料相談会

市民税課
☎973−5382

「税を考える週間」の一環として、今年も税理士による税の無料相談会を開催します。相談料は無料ですので、お気軽にご相談ください。
【と　き】11月16日（金）
午後1時～午後4時
【ところ】市役所本庁1階市民相談室
【対　象】個人事業主（青色・白色）、不動産等の譲渡を検討している方、それ以外にも税に関する相談であればどなたでもご参加いただけます。
【定　員】10名程度
【税理士】石川武範（石川曙）

犯罪被害者週間講演会

沖縄県環境生活部県民生活課
☎866−2187

【演　題】米軍人軍属の事件・事故に関する犯罪被害者等支援について（仮称）
【講　師】弁護士 池宮紀夫
【と　き】11月29日（木）
午後3時～午後4時30分
【ところ】県立博物館・美術館講堂
【受付定員】210名
※犯罪被害者週間とは、犯罪被害者等がおかれている状況や犯罪被害者等の名誉又は平穏な生活への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的に、毎年11月25日から12月1日までの間、全国的に啓発活動を行っている週間です。

犯罪被害者やその家族に必要なのは皆さんの理解と支援です。
【沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口】
☎098−866−4115

うるま市民無料相談所

①市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所　宮國英男弁護士

【と　き】**毎月第２木曜日** 午後２時～午後４時
【ところ】石川庁舎（1階市民相談室）
【受　付】市民ロビー　午後１時受付開始

【と　き】**毎月第４木曜日** 午後２時～午後４時
【ところ】本庁（１階市民相談室）
【受　付】２階市民生活課　午後１時受付開始

※先着８名
午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着８名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変混み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

②人権・行政合同相談所

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権に関する相談や国の行政・特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。
【と　き】11月16日（金）午前10時～午後4時
【ところ】勝連庁舎 1階社協会議室（人権）
1階ボランティア室（行政）
※人権相談は法務局沖縄支局（☎ **937-3278**）、行政相談は沖縄行政評価事務所（☎ **867-1100**）でも平日相談可能です。

③消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。
【と　き】毎週水曜日 午前10時～午後4時
【ところ】本庁１階市民相談室
※消費者相談は沖縄県県民生活センター（☎ **863-9214**）でも平日相談可能です。
【お問い合わせ】①～③**市民生活課　☎ 973-5487**

④市民こころの健康相談

さまざまな悩みでストレスをかかえている方を対象に、臨床心理士がカウンセリングを行います。
【と　き】11月27日（火）午前9時～午前11時
【ところ】健康福祉センター（うるみん）3階相談室
※お電話や来所での予約が必要です。
【お問い合わせ】④**健康支援課　☎ 973-3209**

⑤こどもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子･友人関係など）や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。
【メールアドレス】**kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp**
※名前、住所、連絡先、電話番号を必ず記入してください。記入がない場合は回答できません。
※確認や回答には時間がかかります。
※緊急を要する場合はお電話ください。
【お問い合わせ】⑤**家庭児童相談室　☎ 973-5041**

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

中部北環境施設組合リサイクル工房の利用について

中部北環境施設組合 ☎972−6619

中部北環境施設組合では、平成24年5月の広報紙でリサイクル工房利用について募集したところ、2団体の利用がありました。

資源ごみ（リサイクル出来そうな衣類等）で回収された衣類等を活用し、パッチワーク、マイバッグ作り、衣服のリフォーム等、リサイクルを目的として利用して頂いております。

次の条件等で、随時募集しております。詳しくは、お問い合わせください。

○うるま市及び恩納村の住民で構成する団体（任意で可）に限ります。
○販売・営利を目的とした利用は出来ません。
○そのほか利用方法については、組合の指示に従うこと。

マイバッグ作り【のばらの会（塩屋自治会）】

衣服作り【栄野比ゼット（少年野球父母会）】

『証明用電気計器（子メータ）』の有効期限が切れていませんか！

沖縄総合事務局エネルギー対策課 ☎866−1759

証明用電気計器とは、貸ビル・アパート・市場等で一括して支払った電気料金を、使用量に応じて配分する為に使用されているもので、計量法では、検定に合格し、有効期限内のものでないと使用できないと定められており、違反した場合は、罰則を科せられることがあります。

計器前面に貼付されている検定ラベルをご確認ください。

ご質問・ご相談は、沖縄総合事務局経済産業部エネルギー対策課または次へお問い合わせください。

・日本電気計器検定所 沖縄支社
☎098−934−1491

男女共同参画コーナー どーおもう？

私らしく、あなたらしく

企画課 ☎ 973-5005

広告掲載に関するお問い合わせは、丸正印刷株式会社 ☎ 835－8181

平安座自主防災会防災資機材を導入！

総務課 ☎973−0606

「平安座区自主防災会」では、地域防災力の向上を図ることを目的とし（財）自治総合センター宝くじの助成金で災害時、自主防災組織が行う活動に必要な防災資機材を整備しました。

平安座区自主防災会（50名）では、整備した防災資機材の取扱い方法を学び防災訓練等を計画しています。

【導入した防災資機材】

国有財産一般競争入札のお知らせ

沖縄総合事務局 財務部統括国有財産管理官 ☎866−0097

沖縄総合事務局では、国有財産の売却を10月18日（木）に公示し、11月7日（水）から16日（金）まで入札の応募を受付けます。

うるま市石川にも売却物件がありますので、お気軽にご連絡ください。

【ホームページ】
http://www.ogb.go.jp/zaimu/007612.html

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

☆安慶名 豊子様（字安慶名）より5万円の寄付

☆（有）アトリエ・門口、久友設計（株）、創設計、タイラ建築設計事務所 設計共同企業体様より20万円の寄付

☆久田 友一様（字平良川）より5万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

☆大城 朝行様（字高江洲）より10万円の寄付

☆久田 友一様（字平良川）より5万円の寄付

☆泊 巖様（字安慶名）より5万円の寄付

☆島袋 フミ様（与那城西原）より3万円の寄付

☆吉里 ツル子様（字高江洲）より5万円の寄付

☆與儀 建栄様（石川東恩納）より10万円の寄付

うるま市の人口

平成24年10月1日		前月比
人　口	119,710人	＋56
男	59,877人	＋35
女	59,833人	＋21
世帯数	46,270戸	＋65

消防活動状況（平成24年9月）

救急出動件数	536件	（4,554件）
搬送人員	507人	（4,259人）
火災件数	4件	（25件）

（　）は平成24年1月からの累計。

◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう！
◎救急出動が増加傾向です、軽い病気やケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。
（救急車の適正な利用をお願いします。）

大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

広告掲載に関するお問い合わせは、丸正印刷株式会社　☎835−8181

広報うるま　編集・発行：うるま市役所　〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号　TEL (098) 973-5079　FAX (098) 975-1111　http://www.city.uruma.lg.jp
印刷：丸正印刷株式会社　〒903-0211 沖縄県西原町小那覇1215番地　TEL (098) 835-8181　FAX (098) 835-8184

うるま体操習得塾のご案内

うるま市では「正しい運動方法を身につけたい！」という方に対し、専門のスタッフから適切な運動方法を教わることのできる「うるま体操習得塾」を開催いたします。
運動を始めたい方やプールでの運動に興味のある方は、ぜひお申し込みください。

プログラム	開催場所	開催曜日	実施期間	申込期間
①うるみん（木） 水中運動コース	うるみん（プール）	毎週木曜日	平成25年2月14日（木）から 全24回コース	11月26日（月）～ 27日（火）
②石　川（水） 筋トレコース	石川保健相談センター （機能訓練室）	毎週水曜日	平成25年1月16日（水）から 全24回コース	11月28日（水）～ 29日（木）
③与　勝（火） 筋トレコース	与那城地区公民館 （ホール）	毎週火曜日	平成25年2月19日（火）から 全24回コース	11月28日（水）～ 29日（木）

※教室の全日程につきましては、お申し込み後、郵送いたします。
※各プログラムはいずれも先着20名となります。
※一人につき①～③のいずれかの受講となります。
※うるみんのコースは施設利用料として1回100円お支払いいただきます。石川、与勝は無料となります。
※うるみん（水）水中運動コースは、水曜日から木曜日に変更となります。

【対　象　者】65歳以上のお元気な方
※要介護認定等を受けている方はご参加できません。
※身体の状況によってはご参加できない場合があります。

【申 込 方 法】うるま市地域包括支援センターに、ご本人様が電話にてお申し込みください。
※後日、ご来所していただき、健康状態等の面談をさせていただきます。

【持参する物】①健診結果…特定健診・長寿健診・人間ドック 等
※今年の健診がまだの方、結果が届いていない方は、去年の健診結果でも可
②お薬手帳（現在飲んでいる薬がある方）

歯がんじゅう教室

いつまでも元気でいるためには、お口の機能を高め、バランスのいい食事を心がけることが大切です。

「歯がんじゅう教室」は、調理実習や歯磨き指導・健口体操などを通して、栄養改善や口腔機能向上（噛む・飲み込むなど）の機能を高め、『食べる力』を身につけていく教室です。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

【と　き】12月6日～平成25年3月5日（毎週木曜日）
※3月5日のみ火曜日となります。
※教室日程の詳細は、申し込み後、郵送いたします。
【ところ】与那城地区公民館（与那城支所の正面）
【対象者】65歳以上のお元気な方
※要介護認定等を受けている方はご参加できません。
※身体の状況によって参加できない場合があります。
【定　員】10名（先着順）　【利用料】無料
【実施時間】午前9時から正午まで
【申込方法】うるま市地域包括支援センターに、ご本人様が電話にてお申し込みください。
※後日、ご来所していただき、健康状態等の面談をさせていただきます。
【申込期間】11月19日（月）～20日（火）

転ばぬ先の知恵教室

寝たきりなど介護が必要な状態にならないためには、元気なうちから介護予防に取り組んでいくことが大切です。運動、栄養、口の健康など介護予防に関する講話や実践を通して、自分の健康の状態および生活機能の状態を知り、介護予防や健康づくりに取り組んでいただくことを目的に開催します。軽運動の目的・方法や家でもできるフットケアなど専門の講師から学べる機会となりますので、興味のある方はぜひご参加ください。

【と　き】平成25年1月9日～3月13日（毎週水曜日）
※教室日程の詳細は、申し込み後、郵送いたします。
【ところ】与那城地区公民館（与那城支所の正面）
【対象者】65歳以上のお元気な方
※要介護認定等を受けている方はご参加できません。）
※身体の状況によって参加できない場合があります。
【定　員】15名（先着順）　【利用料】無料
【実施時間】午後1時30分から午後4時まで
【申込方法】うるま市地域包括支援センターに、ご本人様が電話にてお申し込みください。
※後日、ご来所していただき、健康状態等の面談をさせていただきます。
【申込期間】11月29日（木）～30日（金）

【お問い合わせ】うるま市地域包括支援センター　☎973−5112